破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第９号
鹿児島県出水市高尾野町下水流2615番地９
債務者　土﨑　哲朗
1　決定年月日時　平成27年２月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　喜之
4　破産債権の届出期間　平成27年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月21日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年４月14日まで
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２７年（フ）第１７号
千葉県富津市西大和田883番地の４
債務者　山口　政江
1　決定年月日時　平成27年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　拓郎
4　破産債権の届出期間　平成27年３月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年４月24日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２６年（フ）第７６号
新潟県三条市西四日町１丁目３番23号、前住所新潟県三条市本町６丁目13番３号
債務者　高橋　和雄
1　決定年月日時　平成27年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣田　貴子
4　破産債権の届出期間　平成27年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月14日午後４時
6　免責意見申述期間　平成27年５月14日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２６年（フ）第２０２２号
札幌市東区北49条東14丁目３番２号
債務者　横山　正一
1　決定年月日時　平成27年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井田芳治
4　破産債権の届出期間　平成27年３月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年５月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第４号
福岡県京都郡苅田町大字与原1737番地５
債務者　谷頭　妙子
1　決定年月日時　平成27年２月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　典子
4　破産債権の届出期間　平成27年３月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年４月９日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２７年（フ）第７号
徳島県板野郡板野町羅漢字山崎19番地６
債務者　大塚　浩一
1　決定年月日時　平成27年２月17日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀井　秀知
4　破産債権の届出期間　平成27年３月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月23日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成27年４月20日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１０号
徳島県徳島市大道３丁目23　ロワイヤル徳島505号、住民票上の住所徳島県徳島市川内町金岡47番地の15
債務者　齋藤　　薫
1　決定年月日時　平成27年２月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島尾　大次
4　破産債権の届出期間　平成27年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年４月21日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１２号
徳島県鳴門市撫養町林崎字北殿町31番地２セサミハイツ202号、旧住所徳島県鳴門市大津町吉永251番地13
債務者　鴻野　光子
1　決定年月日時　平成27年２月18日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂村　隆明
4　破産債権の届出期間　平成27年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年４月21日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第５号
徳島県徳島市上八万町西山558番地
債務者　奥田　勝三
1　決定年月日時　平成27年２月19日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾上　一喜
4　破産債権の届出期間　平成27年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月23日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年４月22日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第５号
茨城県日立市大沼町３丁目32番１号
債務者　鈴木　章吾
1　決定年月日時　平成27年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中本　義信
4　破産債権の届出期間　平成27年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月７日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２７年（フ）第６号
茨城県日立市大沼町３丁目32番１号
債務者　鈴木　秀文
1　決定年月日時　平成27年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中本　義信
4　破産債権の届出期間　平成27年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月７日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２７年（フ）第９号
新潟県新発田市切梅830番地
債務者　石坂　**茂**樹
1　決定年月日時　平成27年２月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大橋　良二
4　破産債権の届出期間　平成27年４月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年５月７日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２７年（フ）第４１号
愛知県一宮市千秋町加納馬場字高須42―２メゾン川口Ⅱ203号、住民票上の住所愛知県一宮市小赤見字石田４番地
債務者　川崎　勇司
1　決定年月日時　平成27年２月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柚原　　肇
4　破産債権の届出期間　平成27年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年５月15日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２７年（フ）第６１号
盛岡市志家町２番25―303号
債務者　鈴木　孝俊
1　決定年月日時　平成27年２月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊池　　尚
4　破産債権の届出期間　平成27年３月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月26日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成27年５月22日まで
盛岡地方裁判所第２民事部